

ふたば 広報



3月'73
No.132

巣箱をかける五小児童
8ページ参照

新しいじん芥処理場が完成

＝ 1日150トン进行处理＝



福生市、青梅市、羽村町、瑞穂町で運営される西多摩衛生組合では、このたび総工費三億二六〇〇万円をかけて、一日処理能力一五〇トンのじん芥処理場を、瑞穂町箱根ヶ崎南平（旧処理場の東側）につくりました。

今までの昭和四十年に建設された処理場は、一日処理能力は五〇トンであり、一日平均出される百トンのじん芥はとて処理されず、職員が三交替で二十四時間昼夜勤務し、どうにか処理してきましたが、この新しい焼却場の完成により、処理もぐっと早められ、以前のように、じん芥車が投入口があくまで並んで待つということもなくなりました。

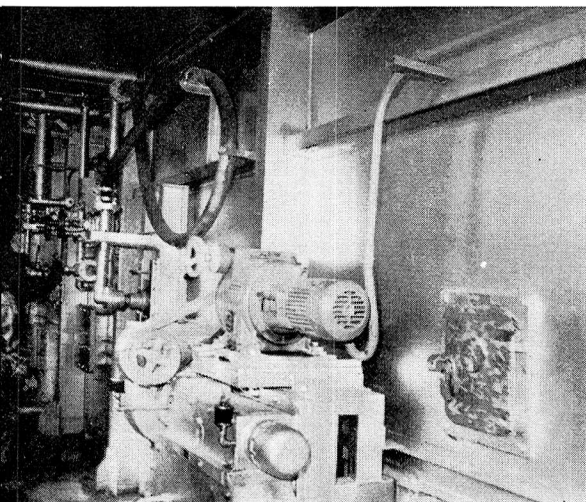
こんどの施設は最近式の施設をもち、処理能力がすぐれておりますが、とくに焼却力がよく、未燃物は十四％（旧処理場は三〇％）で出される灰の量も少なくなっています。

しかし、今後の人口増に伴うゴミの増加を考えると、現在の新旧あわせての処理能力一日二〇〇トンも、昭和五十二年が限度とされ、焼却灰をすてる場所の確保とならんで、今後の大きな課題です。

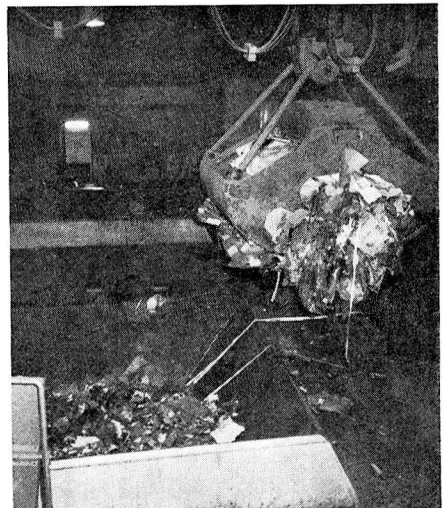
みなさんの家庭からゴミを出す清掃車で運んで処理する。ゴミがふえる。またこれを始末する。

ゴミを受けつける能力にも限度があり、この循環はいつまでも続くものではありません。

また、福生市の昭和四十六年度決算では、人件費をのぞき、じん



じん芥は、余熱で乾燥させ、重油で1000度に熱せられた炉の中で焼かれる。



集められたじん芥は大型クレーンで高さ20mの焼却炉へ投入口へ



300トンのじん芥をのみこむじん芥濠、旧処理場の3倍（深さ10m、横15m、縦6m）



焼却状況を示すパネル板を見守る職員

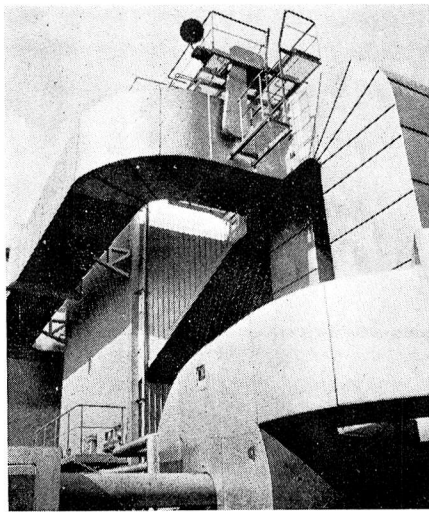
1日平均じん芥排出量(180t)の割合

青梅市	
79,899	
福生市 41,818	
羽村町	瑞穂町
28,392	19,146

数字は2月1日現在の人口

芥処理費として二五二八万円、また西多摩衛生組合負担金として五三九九万円（し尿を含む）を支出していますが、ゴミ処理には多額のお金がかかり、このままの状態が続けば、みなさんにおさめていただく税金の多くがゴミのために使われてしまいます。

これは福生市だけでなく全国各都市の共通の悩みであり、社会全体の問題ですが、ゴミを減らすにはどうしたらよいか、今後も市民のみなさんと共に考えていかなければならない問題となっています



灰は冷却水でひやされ処理されるが、煙は集塵装置でちりを吸収され、煙突にはこぼれる



3月26日に説明会を開催

用途地域地区改正のための

東京都調整案

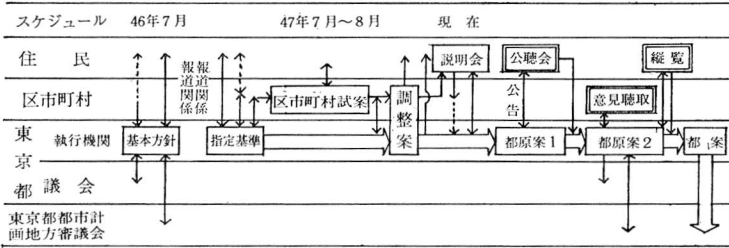
市内には、住宅や店舗、工場などさまざまな種類の建物が雑然と建てられているように見えますが、これらの建物は自分勝手に建てられているものではない「ある地区には工場は建てられない」また「ある地区には風俗営業の建物は建てられない」というように一定の規則のもとに建てられている。

この制度のことを「用途地域地区制度」あるいは「地域地区」と呼んでいます。いかれば建物を建てる場合、建物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどお互いが守らなければならない最低のルールを定めることによって、自分の住む都市を住みよ、働きよ、まちに保とうというのが地域地区制度なのです。

しかし現在ある地域地区制は、戦後間もない頃にその大綱がきめられ、その後多少の手直しはありましたが、今日の実情に合わなくなっているところが多くあります。

そこで東京都では、昭和四十五年六月に建築基準法が改正されたのを契機に昭和四十八年中にそれぞれの地域にあった都市計画をたて、明るく住みよい健康的で機能

建ぺい率とは
建物の建築面積(通常、いわゆる建て坪)の敷地面積に対する割合(普通%で表わす)のことを言います。同じ敷地で建て坪が同じであれば階数に関係なく建ぺい率は同じです。



建設のひびき

健康ですみよいまちをつくるために、市では今どんなしごとをしているか、お知らせします。



- ▽ 交通安全施設等整備工事
 - 熊川神社前の通り(市道三号線)防護柵(ガードレール)五〇米の設置工事
 - 熊川・清水坂(市道一二七号線)に準歩道を設置。総工費は七〇万円です。
- ▽ 土木工事
 - 東福生駅前東側から北側路み切りまでの八高線沿い(市道一九一号線外二)約二〇〇米にわたり舗装工事を行なっており、工事費は四二五万円です。三月末日までに完了予定。
 - ▽ 熊川、宇佐美米穀店前の通り(市道一一五号線)約二〇米にわたり舗装工事を行なっており、工事費は一五五万円です。三月末日までに完了予定。
 - ▽ 交通安全施設等整備工事
 - 内出の交差点から中村医院の前を通り拝島立体交差まで(市道一四号線)の約五五〇米にわたり通学路整備工事を行なっており、工事費は二七六万円です。三月末日までに完了予定。
 - ▽ その他の工事
 - ▽ 福生緑地南公園の周辺整備工事を行なっており、工事費は七二〇万円です。三月末日までに完了予定。
 - ▽ 福生市民体育館外構第一期工事を行なっており、工事費は三〇〇万円です。三月末日までに完了予定。
- ▽ 多摩河原区画街路三七・四〇号線、二八六米にわたり口径百ミリの配水管を埋設しました。工事費は三三〇万円です。
- ▽ 多摩河原区画街路三三・三四三・三五・三八・六五号線、一〇一四米にわたり口径百ミリの配水管を埋設しました。工事費は三三二万円です。

現在着工中の工事

市民のみなさまにはご迷惑をおかけすると思いますが、ご協力をお願いします。

不用樹木を譲り受けます

緑化運動にご協力を

東京都では、減少する緑に対して、自然保護条例を制定し、緑化保全に力を入れていますが、福生市においても、昭和四十六年に市の木、市の花を制定し、市内公共施設の植樹や出生児に市の木を配付するなど、緑化運動を進めています。しかしより強力に緑化をはかるために、市民のみなさんのご協力をいただきたいと思いま

す。

市民の方で樹木を伐採しなければならぬような不用樹木がありましたら、市で譲り受けて、公共施設などに植えたいと思えますので、是非ご協力ください。

なお樹木については、勝手ながら移植のできるものとは、勝手ながら連絡先、市役所経済課農務係（電話51-1511内線262）

4月から

交通事故相談を実施

毎月第4水曜

このたび、東京都民室と日本弁護士連合会のご協力により、四

月から毎月第四水曜日の午後一時から四時まで、市役所内市民相談室において、交通事故相談を実施することになりました。

これは増加する交通事故によりいろいろと悩みをお持ちのみなさんを対象に、東京都々民室の専門相談員と日弁連の弁護士のご協力により行なわれるものです。内容は、示談のあるせん、保険金の請求、弁護士の紹介のほか、自費で弁護士が頼めない場合の法律扶助なども行ないます。

日時 四月二十五日（水）
午後一時～午後四時
場所 市役所市民相談室
担当 都民室相談員、日弁連 弁護士

世論調査にご協力を

市民千人を対象に

三月中に実施

市ではこのたび、市民のみなさんの生活や市政に対する要望などを調査し、これからの市政の施策の資料にするために、世論調査を実施します。

実施方法は、選挙人名簿に登録されている人から、千人を無作為抽出しておこないますが、回答用紙は返信用封筒を同封してお送りいたしますので、回答者に出選された方はよろしくご協力のほどお願いいたします。

ねずみを退治して

清潔なまちに

駆除に最適な時期

二月上旬に町会を運じて、ねずみ駆除剤を配布いたしました。が、ねずみの駆除は、ねずみをよく知り、弱点を攻めることです。隣近所の人々と協力して一緒に退治すると効果があります。

ねずみは、十一月～十二月、二月～三月に最も数が少なくなり、すのでこの時期に駆除するのが、効果的です。

環境をよく整理して 退治する方法

食物と水を与えないと、三日位で餓死します。食物となるような物を放置しないことです。また、家の中に入れていないように排水口・下水溝に網を張り、台所の床下や下水周辺の果を見つけて

かたづけしてしまうのも効果的です

▽ 機械や器具を使って 退治する方法

この方法では、器具にエサをしっかりとつけることが大切です。注意したいことは、器具にかかったとき、なるべく早く処分することです。

▽ 薬による駆除法

毒エサを置く場所には、ちよつとした工夫がいります。必ず物かげに置くことです。流しの下、物置、ごみ箱付近、下水などに置くときよく捕れます。

税務署からのお知らせ

提出した確定申告書に間違いがあったとき

確定申告書を提出した後で、間違いを見つけたときは、つぎのような手続をしてください。一、収入のめれや計算誤りがある

て、少なくとも申告したことに気がついた場合

正しい額を記入した修正申告書（用紙は、税務署にありませう）を提出してください。

修正申告により追加納付する税金には、延滞税がかかりますので、できるだけ早く提出してください。

なお、追加の税金は、修正申告書の提出と同時に納めてください。

二、申告した所得などが多すぎて税金が納めすぎとなっていることに気が付いた場合

正しい額に訂正を求め、「更正の請求書」（用紙は、税務署にあります）を提出してください。

納めすぎとなった税金があればお返しいたします。なお、更正の請求ができる期間は、来年三月十五日までの一年間です。

栄通りが

いちょうの並木に

市役所前の都道2・2・1号線（通称栄通り）の歩道は、現在街路樹を植えるための工事がおこなわれております。

これは、東京都が緑化運動の一環としておこなっているもので、3月末までには、東京都の木である「いちょう」250本が両側の歩道に植えられます。

植樹される木は、幹まわり20センチのもので、数10年後には、立派ないちょう並木となることでしょう。

みんなで大切に育てましょう。

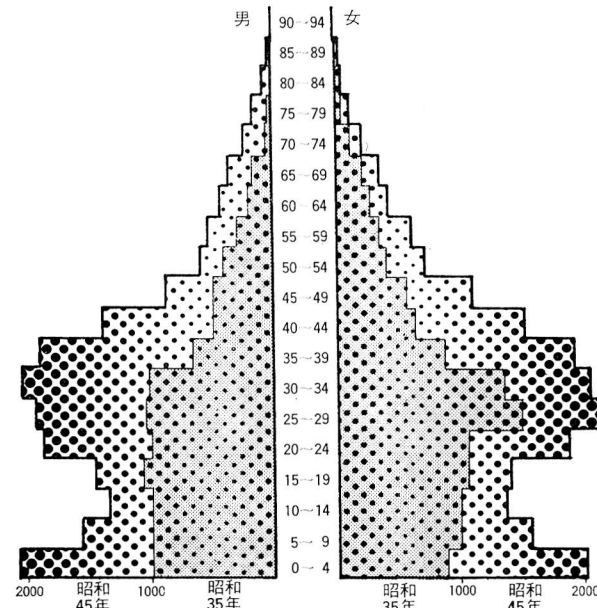


木は約八米間隔で、熊川五日市線踏切付近まで植えられます。

目で見える国勢調査

このたび、市民のみなさんのご協力により行なわれた昭和45年度の国勢調査結果が、総理府統計局によりまとめられました。国勢調査は、大正9年から全国一斉に5年ごとに行なわれるもので、市町村の人口の状態を最も詳しく調べる調査です。結果がまとまるのが、遅いきらいはありますが、その結果は市の人口の動きや市民生活を知るうえで、きわめて大切な資料です。

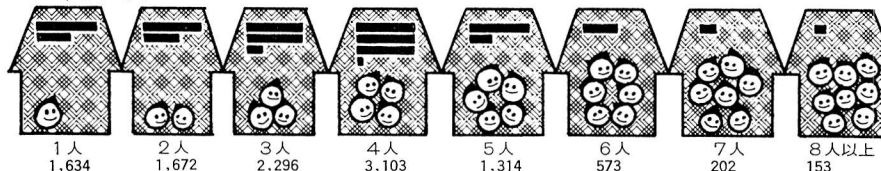
主な結果をご紹介します。



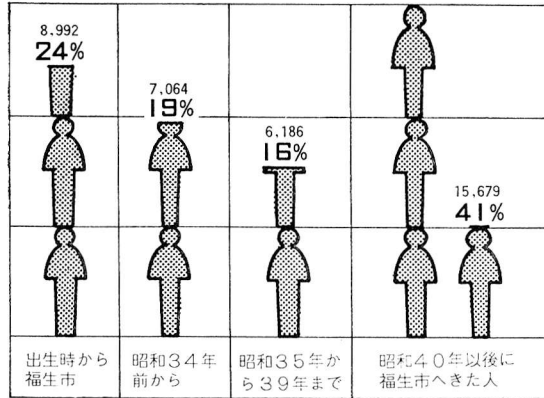
■ふえた労働力人口と乳幼児

この表は結婚後間もない若い労働力人口がどんどんふえていることを示しています。全国的に地方のまちが青年層の流出で過疎問題に取り組んでいるのとは対照的な人口構成です。

■世帯別人員《家族構成》 一世帯平均 3.38人 総数 37,938人



単身者の若年労働者や都心への通学者が増加の傾向で二人以下の世帯がふえてきている。

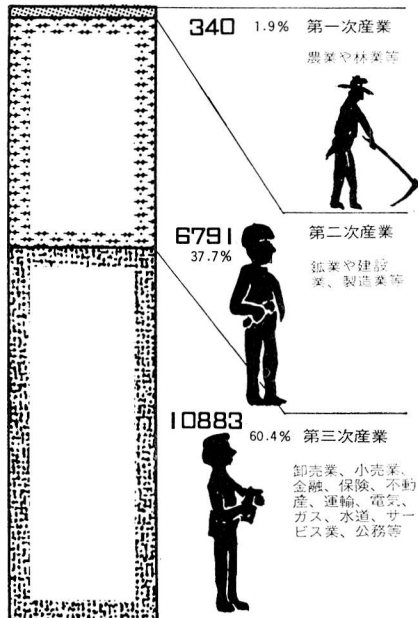


■昼間人口と夜間人口

夜間人口	37938人
昼間人口	35211人

夜間人口は夜間でも福生市に常住している人、昼間人口は昼間福生市に常住している人と働きに来る人や通学して来ている人の数です。

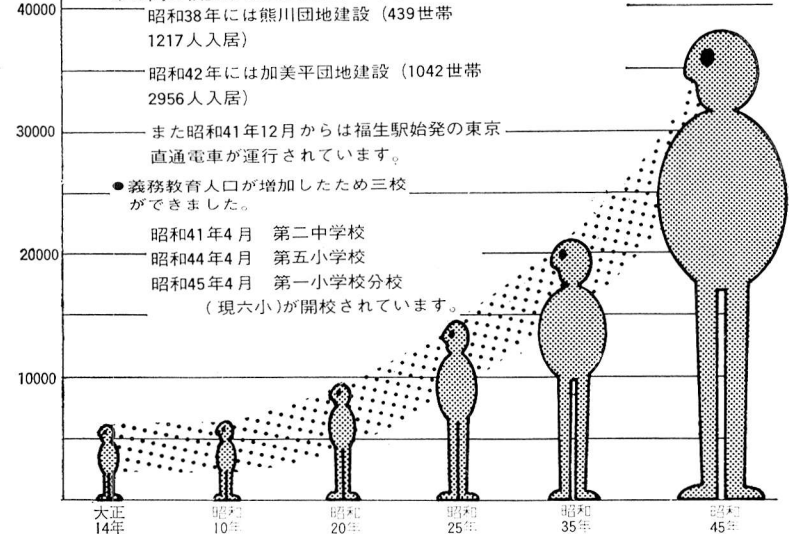
■どんな仕事をしているか 総数 18,014



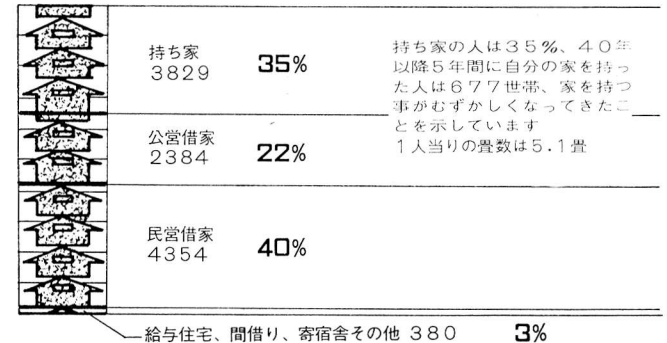
■昭和35年から急激な人口増加

この表は東京に集中した人口が次第に周辺都市にあふれ出て、福生市でもその影響を受けはじめたことを示しています。

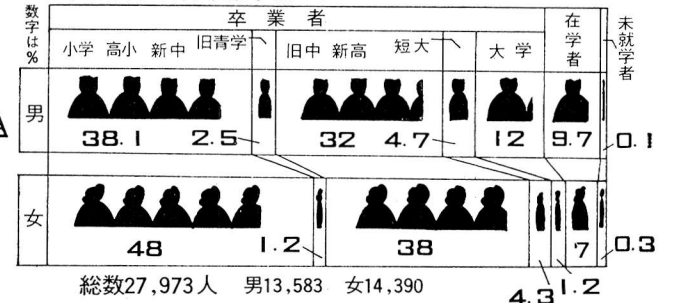
●この間の福生市の主な出来事はつぎのようです。



■住居の状況 総数 10,947



■在学、及び最終卒業学校《学歴別人口》





福生市志茂240
青木三吉

みんなで野鳥を 保護しよう

私は、野鳥が好きで、休日には双眼鏡を持って多摩川や近くの山を野鳥の観察に歩き回りますが、最近感じていることをのべてみます。私の子供の頃は、市内の野原や林などに野鳥が数多くおりましたが、近ごろは都市化が進むにつれて緑が失われ、野鳥の生息範囲が狭められ、どんどん減りつつあります。

特に多摩川では、禁猟区にもかかわらず、よく密猟者がカスミ網や兎取用ワナをかけた上、手製のカモ取用、小鳥取用ワナ等をつけて野鳥を捕えている人があります。

を見ました。翌日も野鳥を観察に行ったところ、同じ場所にユリカモメがおり、不思議に思っ行って見ましたら、兎取用のワナに足をはさまれて傷つておりました。家に持ち帰り手当をしたら餌などを与え、三日ほどたった元気がなくなったので多摩川へ放してやりました。

また、繁殖期には、野鳥のひなを飼うため野原や山などに行き、野鳥の巣からひなを持ち帰り飼っている人がありますが、野鳥は許可証なしに捕えたり、飼ったりすることは日本の法律では禁じられております。

野鳥は、鳥籠で飼うのではなく自然の中でみんなながめたいものです。

私は、日頃感じていることですが、このとんとん減っていく野鳥を保護するために、みなさんの庭や公園や山などに餌台や水浴び場を作り、また「ナンテン」などキワサンザシなど鳥の好きな実のなる木を植えたり、巣箱をかけたりにして保護したらどうでしょう。福生第五小学校は、東京都の愛鳥モデル校として、全校で学校周辺の野鳥を大切にしているとの話を聞きましたが、みんな保護したとどんなにすばらしいことでしょう。

去年の繁殖期には、私がかけた巣箱にフクロウ科の「オオコノハズク」や「シジュウカラ」が巣づ

きました。今年もシジュウカラやキツツキ用の巣箱を二十個造りましたので、四月までに山などにかける予定です。

多摩川では、カルガモをはじめ夏鳥のサンコウチョウなどが繁殖し、渡りもせずに多摩川で冬を過しております。

福生の加美から熊川団地の間で見かける主な鳥をご参考までに記してみましよう。ガンカモ科 冬鳥では、コガモ、ハシロガモ、オナガガモ、マガモ、留鳥では、カルガモ、カイツブリ、ゴイサギ、コサギ、冬鳥のユリカモメ、セキレイ科のセグロセキレイ、キセキレイ、タビバリ等、アトリ科のホウジロ、カシラダカ、カワラヒワ、ノジコ等、カラス科のオナガ、キジ科のコジュケイ、ウズラ、チドリ科のイカルチドリ、シロチドリ、ツグミ科のツグミ、シジュウカラ、コガラ、ウグイス科のウグイス、ヨシキリ、ヒヨドリ、モズ、カワセミ、ムクドリ、キジバト、サンコウチョウ、アオバズク、オオコノハズク、トビ。

これらの野鳥が、いつまでもわたくしたちを楽しませてくれるように、みんな保護していきたいものです。

※ ※ ※

まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題



廃品回収で新入学 児童と卒業生に学 用品のプレゼント

福栄町会

三月四日午後一時から、福栄町会のごときは卒業生と新入生の歓迎会をおこないましたが、二〇三名の全児童に赤白のまんじゅう、卒業していく十七名の六年生に、国語の辞典、また四月から小学校に入学する三十五名のみなさんには、国語と算数のノートが贈られました。

これは福栄町会のごとも会の役員のみなさんが、年一回廃品回収をしたお金で贈ったものです。

児童のみなさんは大喜

び、特に国語辞典を送られたみなさんは、「大切に使い、一生懸命勉強します」と語っていました。なお、福栄町会では、この廃品回収で得たお金で、毎年六月にハイキング、八月にキャンプ、十二月には、クリスマス会をおこなっております。

卒業記念に巣箱

第五小

多摩川に近く、自然環境に恵まれた第五小学校では、学校周辺に多くの野鳥を見ることができ、昨年東京都愛鳥モデル校に指定されましたが、今年も、卒業生四十五人のみなさんは、卒業記念に巣箱を作成、校舎前の雑木林にかけました。

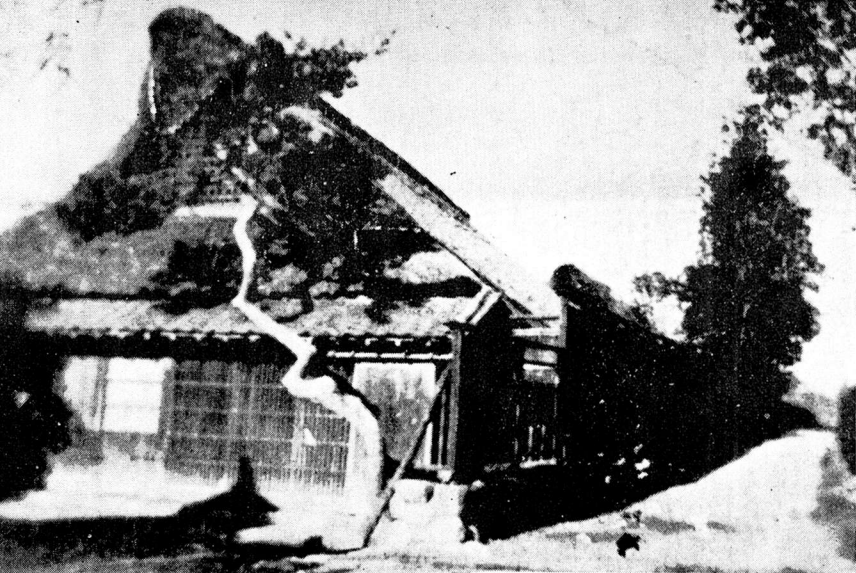
この巣箱は、図工の時間に六時間かけてつくったものですが、みんな自分の好きな鳥に入ってもらおうと、シジュウカラの好きな子は、入口の穴を直径三センチに、またムクドリの子は四センチ六センチにあけるなど、それぞれ鳥の習性にあわせてあります。また巣箱を小鳥に自然に見せるために、杉の皮やすずきの穂、枯枝でおおったり、丸土をくりぬいたものなどさまざま。

愛鳥モデル校の同校では、四年生以下のクラブ活動の中に愛鳥クラブがありますが、四月からは、在校生のみなさんが、校庭にある餌台に来る鳥や巣箱の利用状況な

目でみる 今と昔

③ 牛浜交差点

提供
清水延一氏
(牛浜5)



上は大正十三年の牛浜交差点からみた奥多摩街道です。
現在(下の写真)とくらべ人影もなく全く静かな感じがいたします。道幅も旧道のため狭くなっています。

まちの話題・まちの話題・まちの話

どを観察します。
また、三年生以下のみなさんも、毎月三回愛鳥クラブが発行する愛鳥新聞により、鳥の見分け方などを自然に学ぶものが多く、児童の自主的な学習活動が盛んで、学校全体に愛鳥精神がみなぎっています。

これが全国で特賞のポスターです

全国平和ポスターコンクールで第二中の三年生、後藤幸子さん、笹本啓子さん清水すが子さんが、応募作品六千点の中から見事入賞

声



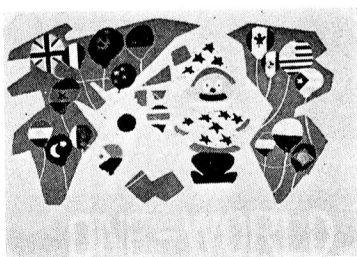
広報ふっさ、市のお知らせ、議会報を一括編集できないか。見る立場から云えばその方がよいし、経済的にもなると思いますが……

熊川四三七 横山一男さん

【おこたえ】

現在、広報ふっさと市のお知らせは企画調査室広報係で、また議会報は議会事務局で編集しておりますが、これは、執行機関と議決機関のそれぞれの立場で編集し、内容の充実をはかるために行なっ

しましたが(二月号広報で既報)特賞になった後藤さんの作品をご紹介します。



ております。

広報ふっさと市のお知らせは、外部からの依頼原稿も多く、お知らせすべきことが、一度にきめられませんので、月二回の発行となっております。

以上の理由により、現在のとおり、一括編集の考えはありません。

※ ※ ※

市政に対しての要望や日頃お感じになっていることなどがありましたら是非お寄せください。

あて先、福生市役所企画調査室 広報係

みんなでこどもを 交通事故から守ろう



4月6日～15日
春の交通安全運動

昭和四十七年中、東京都内で交通事故により死傷したこどもは、約一万八、七人で、このうち、一〇二人のこどもが死亡しました。毎年三月からは、寒さのきびしい一月、二月に比較して、こどもの屋外での活動が活発になり、急激にこどもの交通事故がふえませんが、事故の特徴としては、三歳から五歳までが多いことや、原因はとび出しが多く、また、時間では午後三時から午後六時までが多いことがあげられます。

四月からは慣れない新入学児や保育園児が新しく歩行者として登場しますので、十分注意しましょう。

保護者、特に母親が
注意すべきこと

● 幼児

幼児の交通事故原因は、とび出しが圧倒的に多く、駐車中の車のかげで遊んでいたり、ひとり歩きをしているうちに車にひかれた例も多くあるので、こどもから常に目を離さないようにする。また、幼児を連れて外出する時には、幼児を車の通らない側にしっかりと手を握り、同伴中の事故をなくす。

■ 新入学児童

① 入学園前に実際の通学時間に合わせて、保護者が実際に通学路をこどもといっしょに通り、右側を通ることや信号機や道路標識の見方をくり返し教えるほか、横断歩道では、運転している人の目をみながら手をあげて合図するなど正しい横断の仕方をも身につけさせる。

② 道路を横断するときは、いったん立ちどまって、まず「右を見」「つぎに左を見」さらに「もう一度右を見て」じゅうぶん安全を確かめてからまっすぐ早く渡るようくり返し指導する。

③ 一台の車が止まっても、追越しの車に注意する。
④ 忘れ物をしないよう注意して

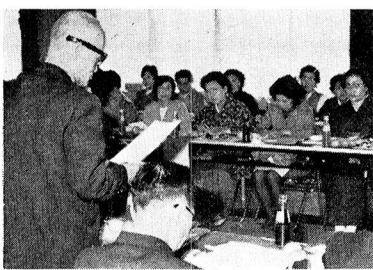
楽しく充実した買物を！

● 市内の業者と消費者の懇談会 ●

市内の消費者と業者がいろいろと話しあって、お互いの理解を深め楽しく、充実した買物ができるようにしようとして、二月十五日午後一時から福祉会館で、消費者懇談会が市役所経済課と商工会の共催により行なわれました。

消費者側の代表は、福生第一、第二生活学校の会員三〇人、また業者側では、商栄会、商工会、商協の代表、業者では米穀販売業、クリーニング業、精肉販売業、鮮魚販売業、スーパーの代表が出席しました。

はじめに業者側から、福生市



必要分だけの買い方もできるし、また数家庭が合同で買うことによって割安な買い方ができる。米が家庭に届いた場合、いつ精米したかわからないが袋に標示できないか！

四月一日から標示します。また米はビニール袋に詰めて家庭に届けられるが、そのまましておくと、湿気で味がおちるので、できるだけ早く袋から出して、涼しい所へ保存するとよい。

特売日に牛の引き肉ということ、特売日に牛の引き肉ということ、割合はどうなっているか！

以前は、うさぎの肉が混っているか！

- ① 自転車に乗るときは、交通の
はげしい
道路には
出ないよ
うにし、
交差点の
通り方、
左側一列
進行を守
り、二人
乗りをし
ない。
- ② とび出
しは、き
わめて危
険な道
や、車道

やる。忘れ物は登校前に必ず点検するくせをつけさせる。忘れ物をして、あわてて引き返す途中、車にはねられる例もありません。できるだけ、寝る前にも明日の準備をすませ、朝はゆとりをもたせる。また、登校直前にしなかったりしないようにする。

⑤ 雨の日、霧の日などは遠くから目だつ白や黄色などを身につけ、道を渡るときはバラバラで渡るより、一団となって渡った方が運転者の目につきやすいので、上級者と一緒に通学する。

① 学校、幼稚園、保育園などの近くや通学路付近では、子どもが突然とび出すので幼児や児童を見たら、まずブレーキを踏んで待たす。

② あぶない通行の仕方や路上遊戯などのことも見たら、クラクションを鳴らすより、「あぶないよ」とひと声かけて注意する。

③ スクールゾーンには特に注意し、表示を守る。

④ 子どもが道路を横断しようとしている時は、後続車にも合図して、安全に横断させる。

⑤ 発進や後退を断する時は、必ずまわりの安全を確かめる。

① 学校、幼稚園、保育園などの近くや通学路付近では、子どもが突然とび出すので幼児や児童を見たら、まずブレーキを踏んで待たす。

② あぶない通行の仕方や路上遊戯などのことも見たら、クラクションを鳴らすより、「あぶないよ」とひと声かけて注意する。

③ スクールゾーンには特に注意し、表示を守る。

④ 子どもが道路を横断しようとしている時は、後続車にも合図して、安全に横断させる。

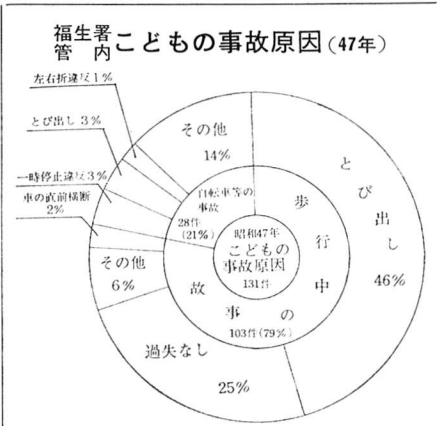
⑤ 発進や後退を断する時は、必ずまわりの安全を確かめる。

その他、保護者から

注意すべきこと

※ 運転者講習会

4月1日(日)・2日(月)・4日(水)
午後7時から 於市民会館



福生署内 運転者事故原因 (47年)

安全運転義務違反	83.1%
徐行違反	6.8%
その他	3.1%
過失なし	25.0%
歩行中	46.0%
とび出し	46.0%

短 信

■ 市役所職員募集

職 種 社会教育担当職員
募集人員 1人
応募資格 昭和18年4月2日以降生まれの男子で、社会教育法第九条の四に規定する社会教育主事となる資格を有する者
募集期限 3月31日まで
応募方法 市販の履歴書(身上書付のものに写真添付)1通、資格認定証、または講習修了証の写し1通、住民票の世帯全員の写し1通を市役所企画調査室職員係へ直接本人が持参すること。

■ 福生市民体育館完成記念
バレーボール招待試合

市民体育館の完成を記念して、バレーボールの招待試合(女子)をつぎのとおり実施します。
入場整理券の配布等詳細については、次回「市のお知らせ」でお知らせします。
期 日 4月22日(日) 於福生市民体育館
内 容 ①中学生(福生2 中对羽村中)他
②高校生(八王子実践高校対習志野高校予定)
③一 般(ヤシカ対富士フィルム)
なお、ヤシカチームでは、オリンピック選手の浜、飯田他全選手が来場します。

ということが話題になったが、現在はない。牛の引き肉は、豚が混っていても、牛が六割、豚が四割の場合もは牛の引き肉として販売されている。

最近、魚貝類について汚染が心配されているが、水揚げ時に検査されているか。

必要に応じて検査されていると思う。また、現在「なかき」については、すべて加工用と表示されており、生食は禁止されている。

クリーニングの賠償制度はどうなっているのか。

事故があった場合、業者負担である。事故をなくすためには、お客さんもお互いに確認してから、出したり、受けとったり

する必要はある。

なお、品物は、ビニール袋で家庭に届けられるが、ビニール袋は運搬用であり、保存用ではないので、受けとったら袋から出し、乾燥させて保存するよう心がけていただきたい。

クリーニングの価格協定はあるか。

組合員には指導しているが、店によってまちまちである。

なお、今後ともできるだけ多くの消費者懇談会を開催する予定です。

消費に関する苦情や相談がありましたら、お気軽に、市役所経済課商工係へご連絡ください。



市内(本町地区)に消火器を設置 2年計画で市内全域に

「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉があります。

関東大震災から五十年目、そろそろわたくしたちは「忘れた頃」にさしかかっているのではないのでしょうか。大正十二年の関東大震災では地震の直接の被害より

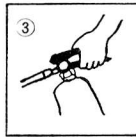
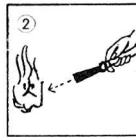
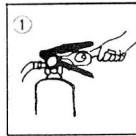
も、その後 발생한大火災で多くの人命と財産が失なわれており、最近の火災でも多くの人命と財産が失なわれてい

る初期消火がいかに大切か過去の幾つかの例がその教訓を示しています。そこで市では、このような非常

を防ぐには、市民のみならず

の際の出火を初期に防ぐため、市内(本町地区)に消火器を設置しました。取りつけられた粉末10型消火器は、格納箱に入れ道路に面した建物などの側面や塀にとりつけてあります。昭和四十八年度以降二年計画で市内全域に設置していく計画ですが、設置した消火器をいたずらしたり、こわさないようお願いいたします。

消火器の使い方 左図①安全センを抜く。②ホーンを火元に向ける。③レバーを握る。



47年10月～48年3月の出生児に

市の木を配付

緑化運動の推進と市の木制定を記念し、市内居住世帯のうち、昭和四十七年十月一日から昭和四十八年三月三十一日までの出生児に對し、市の木(モクセイの苗木)をつぎの日程により配付いたします。

該当世帯には、四月初旬にハガ

キで通知いたしますが、通知書が届かない場合は、市役所経済課農務係(電話51-1511内線262)までご連絡ください。なお、当日都合で受領できない場合は、四月二十二日に経済課農務係においてください。配付は二十一日をもって締切り

◎町会別配付日及び配付場所
四月十八日(水)

▽加美一、二・永田・長沢二
於四小校庭
▽玉川台・富士見

台・福栄・熊牛・福牛一、二・原ヶ谷戸 於福祉会館前
四月十九日(木)
▽熊川団地・南・内出・武蔵野・鍋ヶ谷戸一、二 於二小校庭
▽加美平岡地 於二中校庭
四月二〇日(金)
▽本町六、七、八 於すみれ保育園
園
▽志茂一、二・本町一、二、三・中央・長沢一 於市役所前庭
配付時間は、いずれも午前九時から午後四時までです。

青年学級英会話 教室生募集

あなたも、青年学級でたのしく英会話を学び、仲間づくりをしませんか。

福生市教育委員会では、青年学級英会話教室生の募集をつぎのように行ないます。

開催期間 昭和四十八年四月十二日(木)から昭和四十九年三月末日まで毎週月、木曜日 午後七時から九時まで
場所 福生市福祉会館
申込先 福生市教育委員会
申込先 福生市本町一、電話51-1511内線263

申込方法 はがき、電話または直接、教育委員会へ四月一日から四月十二日までに申し込んでください。

募集人数 四〇人
コースは、基礎、初級、中級の三クラスあります。

無料バスの対象範囲がひろがりました

都電・都バス・都管地下鉄の「無料バス」を受けられる対象者の範囲が、つぎのようにひろがられました。必要な方は、申し出て

- ▽身体障害者(二級～六級)
- ▽精神薄弱者(二度～四度)
- ▽精傷弱者(特別項症～第六項症)

▽原爆被爆者(認定患者と被爆者健康管理手当受給者)

▽母子福祉年金受給世帯(世帯員のうち一人)

▽児童扶養手当受給世帯(世帯員のうち一人)

▽被保護者(養護施設・虚弱児施設・救護院に収容されている方)

▽生活保護世帯(世帯員のうち一人)

▽生活保護世帯と住民税課税限度額以下の世帯の夜間部の学生・生徒

以上の方は写真(タテ4cm、ヨコ3cm)が必要です。

▽七〇歳以上の老人
注 写真と印鑑を持ってきてください。

受け付けは、福祉事務所保護係(電話51-1511内線242)です。

炊事用井戸水を

無料検査

食中毒、赤痢などの流行する季節になりますが、これら伝染病予防の一環として、つきにより、炊事用井戸水の無料検査を実施いたしますので申し出てください。

申出期間 四月末日まで
申出先 衛生課予防衛生係(電話51-1511内線246)へ
なお、水道のある家庭の井戸は検査のご希望があれば実費をいただきます。